琴平町
public relations KOTOHIRA
広報 ことひら
VOL.527

7月の主な内容

2-15 町政情報
16 くらしの情報
17 情報ひろば
18-19 地域活動ひろば
20-21 教育委員会だより
22 カメラレポート
23-24 子育て情報
25-29 健康情報



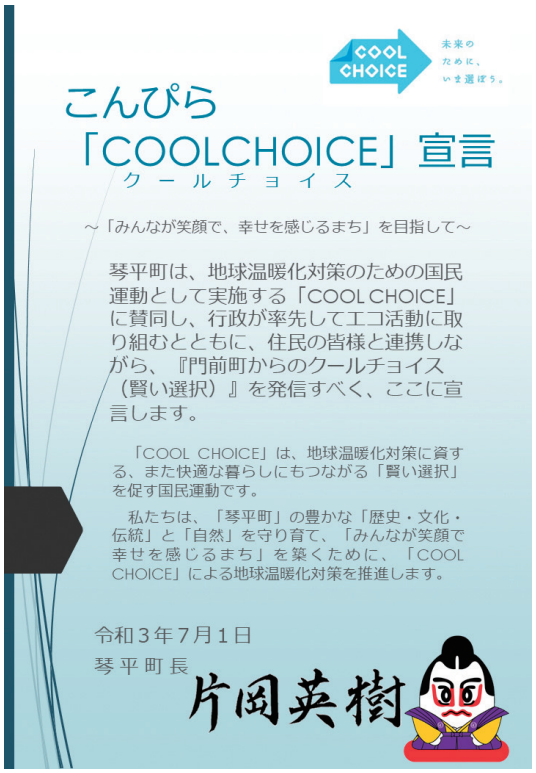
2021
7
July

●とれた！こんぴらにんにく！
象郷小学校で収穫体験　※詳しくは22ページをご覧ください。

琴平町は、「COOL CHOICE」（クールチョイス）を宣言します。

COOL CHOICE 未来のために、いま選ぼう。





1.「COOL CHOICE（クールチョイス）」とは？

地球温暖化対策の目標を達成するために環境省が推進している、「快適な暮らしにつながり、地球温暖化対策に資する、“賢い選択”」を促す国民運動のことです。



【一例】

- クールビズ・ウォームビズ（ノーネクタイ・ノー上着など）
- クールシェア・ウォームシェア
  （家族一人一台のエアコンをやめ、涼しい場所をシェア）
- 省エネ家電や省エネ住宅への買い替え
- エコドライブ（アイドリングストップ、車間距離のゆとり、ゆっくり加速）
- 電気自動車（エコカー）の活用

2. 宣言までの過程

政府はこのほど「改正地球温暖化対策推進法」を成立させました。国は太陽光発電などの普及を加速させ、温室効果ガス排出量を2030年までに、「2013年度比で46%削減する」こととしています。また、「2050年までに、温室効果ガス排出の“実質ゼロ”を達成し、脱炭素社会の実現を目指す」ことを掲げています。

これまで琴平町では、2018年度に第2期琴平町地球温暖化対策実行計画を策定し、節電やアイドリングストップなど、行政が率先して省エネ・地球温暖化対策に取り組んでまいりました。その結果、2019年度末時点では、当初計画を大きく上回り、前述の削減目標46%に迫る、44.1%削減を達成することができました。

町としましては、さらに「住民・企業・行政等が一体となった環境にやさしいまちづくりの推進」を掲げ、地球温暖化対策を推進していくために、こんぴら「COOL CHOICE」を宣言することといたしました。

3. 町の取り組みと今後の予定

「クールチョイス“賢い選択”」を推進するための各種補助制度をさらに充実させ、出前講座やイベント実施、町内事業者との連携等により、来るべき「脱炭素社会」へ向けての機運醸成に取り組みます。さらには近い将来、「2050年のゼロカーボンシティ」を宣言すべく、準備をすすめてまいります。

【現時点での取り組み例】

- 太陽光発電システム等補助事業の実施
  ➡ 県内他市町に先駆けて、蓄電池システムへの補助も取り組んでいます。
- 若者住宅取得助成事業
  ➡ 住宅を取得する方への補助を通じて、断熱材等の使用促進に貢献しています。
- ことひらハッピーリフォーム助成事業
  店舗等リフォーム助成事業
  ➡ 住宅や店舗のリフォームをする方への補助を通じて、断熱材等の使用促進に貢献しています。





ご協力・ご賛同をお願いします。

問住民福祉課　☎75-6707

仲善クリーンセンターへの可燃ごみ持込（有料）について

仲善クリーンセンターでは、町内で発生した可燃ごみ（草木なども含む）を直接持ち込んで処理することができます。ただし、有料（10kgにつき200円）となるほか、以下の注意点があります。



搬入日時

平日午前8時30分～午後3時

- ●午前中は、近隣市町の塵芥収集車が頻繁に出入りします。
- ●土日祝日、年末年始は休みです。

搬入できるもの

可燃ごみ

- ●木は太さ10cm以内、長さ50cm以内。
- ●不燃ごみは処理できません。金属、土砂が混じる場合は取り除く必要あり。
- ●町が一般取集していない家庭ごみ（タイヤ、マットレスなど）は持込できません。

ごみ収集時に使用するカラス除けネットを配布しています。

- ●住民福祉課窓口にて、カラス等によるごみの飛散を防ぐため、カラス除けネットを配布しています。
- ●自治会において、ごみステーション（金網等）を新たに設置する場合は、2万円を上限として補助をいたします。詳しくはお問い合わせください。



琴平町指定ごみ袋取扱店のご案内

業　者　名	住　　所
【琴平町】	
浅野金物店	琴平町榎井760番地1
今井商店	琴平町185番地
大谷商店	琴平町29番地
香川県農協琴平支店	琴平町榎井509番地1
国時酒店	琴平町273番地
くにや商店	琴平町222番地
寿美屋	琴平町上櫛梨465番地1
スーパードラッグひまわり琴平店	琴平町五條624番地1
セブンイレブンこんぴら店	琴平町696番地
酒の京兼	琴平町743番地1
東条陶器店	琴平町182番地
福家さん家	琴平町162番地1
ふれあいセンター琴平店	琴平町上櫛梨208番地
マルナカ琴平店	琴平町榎井702番地1
宮武商店	琴平町75番地5
森店	琴平町上櫛梨611番地1
山神ふとん店	琴平町榎井771番地
ローソン琴平町榎井店	琴平町榎井706番地5
【まんのう町】	
西村ジョイ	まんのう町買田553番地1
マルナカまんのう店	まんのう町吉野下1155番地1
マルヨシセンター満濃店	まんのう町吉野下212番地
レデイ薬局まんのう店	まんのう町吉野下212番地
ローソンまんのう町買田店	まんのう町買田中手533番地1
【善通寺市】	
セブンイレブン善通寺大麻町店	善通寺市大麻町751番地1
【丸亀市】	
ピカソこんぴら街道店	丸亀市綾歌町栗熊西913番地1

（五十音順、令和3年6月現在）

可燃ごみ袋価格　大600円　中400円　小200円　各20枚入り

不燃ごみ袋価格　大400円　中300円　小200円　各10枚入り

注意

- ●町指定袋に入っていないごみは収集できません。
- ●可燃ごみ、不燃ごみの収集日を確認の上、収集日当日の午前8時までに収集場所に出してください。
- ●庭木を出す場合は指定袋の貼り付けを忘れずに。

オリンピック・パラリンピックの開催に伴う可燃ごみ臨時収集のお知らせ

オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、祝日の振替が行われますが、**可燃ごみ**の収集については、夏季であることを踏まえ、下表のとおり、**平日と同様に実施します。**

地区ごとの収集日は、「ことひら地区別ごみ収集カレンダー」を参照してください。

※臨時収集日における不燃ごみの収集はありません。

臨時収集日

7月19日（月）	月・木曜日可燃ごみ収集地区
22日（木）	月・木曜日可燃ごみ収集地区
23日（金）	火・金曜日可燃ごみ収集地区
8月　9日（月）	月・木曜日可燃ごみ収集地区

※万一、オリンピックが中止等になったとしても収集日の変更はありません。

問住民福祉課　☎75-6707

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金には経済的な理由や天災等により保険料を納めることができない場合、申請して承認されると、保険料が免除または猶予される制度があります。希望される方は**必ず申請**してください。

◆免除（全額免除・一部免除）

【対象者】世帯それぞれ（本人、配偶者、世帯主）の世帯所得が一定の額以下の場合で、保険料を納めるのが困難な方

【保険料】全額免除、一部免除（1/4免除・半額免除・3/4免除）

※失業による特例免除があります。
退職された方の所得を除外して免除の審査を行います。希望される方は失業した事実が確認できる証明書（離職票や雇用保険受給資格者証等）の写しをお持ちください。ただし、離職月によっては失業による特例免除対象にならない場合があります。

◆納付猶予

【対象者】学生を除く50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の方

【保険料】全額を猶予

◆対象期間

毎年7月から翌年6月
7月から令和3年度の申請を受け付けます。
※過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）までさかのぼって申請できます。

◆申請先

住民福祉課①まで

◆免除・納付猶予制度の比較表【納付・全額免除・一部免除・納付猶予】と【未納】の違い

区　分	納　付	全額免除	一部免除	納付猶予（学生納付特例）	未　納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に	含まれる	含まれる	含まれる ※2	含まれる	含まれない
老齢基礎年金の年金額に	計算される	計算される ※1	計算される ※1,2	計算されない	計算されない

※1　保険料を全額納めた場合と比べて、受け取る年金額の割合は以下のとおりです。
〇全額免除の場合　2分の1　〇3/4免除の場合　8分の5　〇半額免除の場合　4分の3　〇1/4免除の場合　8分の7
※2　「一部免除」については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

未納のままにせず、免除制度等に該当される方は手続きを！

問住民福祉課　☎75-6704
善通寺年金事務所　☎62-1662

コトコト感幸バス

お使いのスマートフォンで、コトコト感幸バスの情報を確認することができる無料アプリをご存知ですか。

このアプリは、コトコト感幸バスの運行情報や時刻表、混雑状況だけでなく、琴平町HPに更新された情報をいち早く見ることもできます。



ぜひ、ダウンロードしてみてください。

犬・猫の不妊・去勢手術費用の助成を実施しています！

犬や猫の望まない繁殖を防ぎ、動物愛護及び管理意識の高揚を目的として、飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術を行う場合、**1頭につき3千円**を補助しています。
＊1世帯につき、同一年度に犬又は猫のいずれか1頭まで。



●交付要件
以下のすべてに該当していること。
・町内に住所を有し、犬又は猫を飼育していること。
・（公社）香川県獣医師会に加入している動物病院で手術を受けていること。
・犬については、狂犬病予防法の規定に基づく登録及び狂犬病予防注射を受けていること。
・町税を滞納していないこと。
・営利目的でないこと。



●交付申請
・補助金の交付申請は、手術後に領収書と認印を持参し、住民福祉課窓口までお越し下さい。
・補助金の交付を受ける方は、債権者登録（口座の登録）が必要となります。申請書様式は町ホームページに掲載していますので、ご利用下さい。

問住民福祉課 環境衛生係　☎75-6707

みんなの国保

国民健康保険税（以下「国保税」）は、国民健康保険（以下「国保」）に加入している方に賦課する税金で国保加入者がケガや病気をしたときの医療費にあてられる大切な財源です。納め忘れ等があったりすると医療費の支払いに支障をきたし、健全な運営が出来なくなります。必ず納期内に納めましょう。

国保税の計算方法

国保税は、医療給付に充てる「医療分」、後期高齢者医療保険を支える「支援金分」、介護費に充てる「介護分」で構成され、所得に応じた所得割額、加入者一人ずつに掛かる均等割額、世帯に掛かる平等割額で税額が決まります（下表）。

区　分	計　算　方　法	令和3年度の国保税率		
		医療分	支援金分	介護分※1
所得割額	前年中の総所得金額 － 基礎控除額（43万円）	8.15%	2.03%	1.89%
均等割額	加入者１人あたり	33,400円	8,400円	10,100円
平等割額	１世帯につき	23,200円	5,800円	4,900円
合　計		（ア）	（イ）	（ウ）

1年間の国保税（ただし、最高限度額※2まで）
＝（ア）医療分＋（イ）支援金分＋（ウ）介護分



※1 介護分は、40歳以上65歳未満の人のみ加算されます。
※2 国保税の最高限度額は、99万円（医療分63万円、支援金分19万円、介護分17万円）です。

納付方法

7月上旬に加入者のいる**世帯主**宛てに送付させていただく納税通知書により、7月～翌年2月の年6回に分けて納付していただきます。各金融機関の窓口で納付できますが、納め忘れのない口座振替が便利ですので、是非ご利用ください。（申し込みは、金融機関などの窓口や役場の窓口へ。）

滞納すると

保険証を返還してもらい、有効期間の短い短期被保険者証や医療費が全額自己負担となる資格証明書の交付、差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。

国保税の変更点のおしらせ

令和3年1月1日施行の個人住民税の税制改正により、国保税額の計算方法が改正になりました。

❶基礎控除額の引き上げ
個人住民税の税制改正により、基礎控除額が33万円から**43万円**に引き上げられました。

❷軽減対象の範囲の拡大
均等割・平等割（7割軽減・5割軽減及び2割軽減）の軽減判定所得の基準が変更されました。

7割軽減	（改正前）33万円以下の世帯
	（改正後）43万円＋10万円×（※給与所得者等の数－1）以下の世帯
5割軽減	（改正前）33万円＋（28.5万円×被保険者数）以下
	（改正後）43万円＋（28.5万円×被保険者数）＋10万円×（※給与所得者等の数－1）以下の世帯
2割軽減	（改正前）33万円＋（52万円×被保険者数）以下
	（改正後）43万円＋（52万円×被保険者数）＋10万円×以下（※給与所得者等の数－1）以下の世帯

※給与所得者等とは一定の給与所得や公的年金所得がある方をいいます。

新型コロナウイルス感染症等に係る国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症等の影響により、一定程度収入が減少した世帯に対して、国民健康保険税が減額又は免除される場合があります。相談・申請は税務課国民健康保険税係で受け付けております。
窓口にお越しいただくか、電話にてご相談ください。

減免対象世帯と要件

対象世帯

❶ 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯
❷ 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ下記の要件にすべて該当する世帯

要　件

(1) 世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が令和2年中の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
(2) 世帯の主たる生計維持者の令和2年中の合計所得金額が1,000万円以下であること
(3) 減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

減免の対象となる保険税

令和２年度分および令和３年度分の国民健康保険税であって、令和３年４月１日から令和４年３月31日までの間に納期限を設定されているもの（令和２年度分については令和２年度末に資格を取得された等により令和３年４月以降に普通徴収の納期限が設定されているもの）

減免割合

上記、対象世帯のうち
❶ に該当する場合・・・全額免除
❷ に該当する場合・・・【表１】で算出した対象保険税額に、
【表２】の前年の合計所得金額の区分に応じた減免割合を乗じて得た額

表1

対象保険税額＝A×B／C

A：当該世帯の被保険者全員について算定した保険税額
B：世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額
（減少することが見込まれる事業収入等が２以上ある場合はその合計額）
C：世帯の主たる生計維持者及び世帯に属する全ての被保険者につき算定した前年の合計所得金額

表２

前年の合計所得	減額または免除の割合
300万円以下であるとき	対象保険税額の全部
400万円以下であるとき	10分の８
550万円以下であるとき	10分の６
750万円以下であるとき	10分の４
1,000万円以下であるとき	10分の２

必要書類

上記、対象世帯のうち　❶ に該当する場合　○申請者の本人確認書類　○印鑑
❷ に該当する場合　○申請者の本人確認書類　○印鑑
○主たる生計維持者の令和３年中の収入がわかる書類
（事業帳簿や給与明細書など）のコピー

税に関する問い合わせ　税務課　☎75-6702　　医療に関する問い合わせ　子ども・保健課　☎75-6705

令和３年度後期高齢者医療保険料額が決定されます

保険料率は２年ごとに見直しが行われ、令和２・３年度の保険料率は下記のとおりとなります。保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の令和２年（2020年）中の所得に応じて決まる「所得割額」の合計額となり、被保険者の方には、７月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

また、高齢者と若者の世代間の負担の公平化を図るために、均等割額の軽減特例制度が段階的に見直されています。皆様の御理解をお願いします。

保険料の計算方法

年間保険料（限度額64万円） ＝ 均等割額 49,800円 ＋ 所得割額 基礎控除後の総所得金額等×所得割率9.78%

※保険料の賦課期日は、４月１日です。ただし、年度途中に被保険者資格を取得した方の賦課期日は、資格取得日となります。

※基礎控除後の総所得金額等とは、総所得金額及び山林所得並びに他の所得と区分して計算される所得の合計額から基礎控除（最大43万円）を控除した額のことです。

●後期高齢者医療保険料は国民健康保険税が年金天引きや口座振替になっていた方でも、最初は納付書での支払いに変わります。その後、特別徴収の要件を満たす方については、納付方法が年金天引きに変わります。

1 ４月、６月支給分の年金から保険料が天引き（仮徴収）された方

（８月支給分の年金からも保険料が天引きとなります。４、６月の保険料額と同額です。）

年間の保険料額が確定し、確定額から仮徴収された額を差し引いた額をもとに10月、12月、２月支給分の年金から天引きします。

2 1以外の方

① 納付書または口座振替により納付される方（普通徴収）

年間の保険料額を８期に分けて納付していただきます。

第１期　８月　２日（月）	第４期　11月　１日（月）	第７期　令和4年1月31日（月）
第２期　８月31日（火）	第５期　11月30日（火）	第８期　令和4年2月28日（月）
第３期　９月30日（木）	第６期　12月28日（火）	



② 10月支給分の年金から保険料の天引きが開始される方

７月から９月までは、納付書または口座振替により保険料を納付していただき、10月、12月、２月支給分の年金から残りの保険料が天引きされます。

◆納付方法の変更について◆

保険料を年金から天引きされている方で、口座振替による納付をご希望の方は、下記（1）（2）にご注意のうえ、税務課窓口へお申し出ください。

（1）納付方法を口座振替に変更しても、納付していただく年間の保険料額は、変わりません。

（2）町指定金融機関等に口座振替依頼書を提出していただき、その本人控をご持参のうえ、税務課窓口で納付方法の変更をお申し出ください。

問税務課　☎75-6702

後期高齢者医療被保険者証の送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、７月末で有効期限が満了となります。
そのため、８月からご使用いただく新たな被保険者証を、全ての被保険者に７月中旬以降『特定記録郵便』（黄色の封筒）でお届けします。

※７月下旬以降、被保険者証がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、子ども・保健課へお申し出ください。
※香川県後期高齢者医療広域連合から、住民票に記載されている住所地へ送付します。送付先の変更等の個別対応はいたしかねますので、住所地以外への送付をご希望の方は、事前にお近くの郵便局へ転送の届出を行ってください。

被保険者証

カードサイズで色は、『黄色で左右の端に青色のライン』です。紛失等には十分ご注意ください。
※宛名等を記載している台紙から、被保険者証部分をはがし取ってご使用ください。

被保険者証等を受け取ったら

被保険者証等に記載されている内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違がある場合は、お手数ですが、子ども・保健課へお申し出ください。

古い被保険者証との主な変更点

【表面】
・両端が桃色から青色に変更



問 琴平町子ども･保健課　☎75-6705
または香川県後期高齢者医療広域連合事務局
☎087-811-1866

有効期限の切れた被保険者証の返還

現在お持ちの被保険者証は、８月１日以降使用できませんので、子ども・保健課までお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

一部(※)の医療機関や薬局の窓口で、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。本格的に健康保険証利用が開始されるのは、令和3年10月頃の予定ですが、現在のプレ運用期間においても、利用できる医療機関・薬局は順次拡大される予定です。また、健康保険証として利用する場合には、事前にマイナポータルから健康保険証利用の「初回登録」が必要です。登録方法については、スマートフォン、ご自宅のパソコン（カードリーダーが必要）などで登録できます。住民福祉課（℡75-6704）で登録の対応できますのでお問合せ下さい。

なお、健康保険証でもこれまでどおり受診が可能です。
（※）カードリーダーが設置されている医療機関や薬局のみとなります。

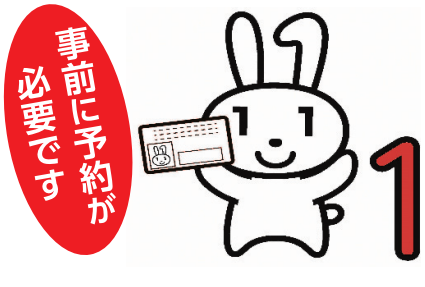
マイナンバーカード（個人番号カード）交付のための7月休日・夜間開庁日について

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。
電子証明書の更新手続もできますので、ぜひご利用ください。

夜間延長日時 **7月13日(火)・7月29日(木)　午後6時45分まで**

休日開庁日時 **7月25日(日)　午前9時～午後4時30分**

※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。



問住民福祉課　☎75-6704

介護保険負担限度額認定について

介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設）への入所やショートステイを利用する場合の食費・居住費（滞在費）については原則として利用者が負担することになりますが、要件に該当する方は、あらかじめ町に申請手続きを行うことにより、負担軽減を受けることができます。

●対象となる方の要件と食費の費用負担額が変わります

【変更後の利用者負担段階と食費の負担限度額（１日あたり）】（変更箇所は赤色で表示）

令和3年8月から				
利用者負担段階	対象者			食費（※３）
第1段階	・生活保護の受給者 ・世帯員全員（※1）が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者		かつ、預貯金等の合計が1,000万円（夫婦は2,000万円）以下の方	300円
第2段階	世帯員全員（※1）が市町村民税非課税の方	かつ、年金収入等（※2）が80万円以下の方	かつ、預貯金等の合計が650万円（夫婦は1,650万円）以下の方	390円（600円）
第3段階①		かつ、年金収入等（※2）が80万円超120万円以下の方	かつ、預貯金等の合計が550万円（夫婦は1,550万円）以下の方	650円（1,000円）
第3段階②		かつ、年金収入等（※2）が120万円超の方	かつ、預貯金等の合計が500万円（夫婦は1,500万円）以下の方	1,360円（1,300円）

※１　世帯を分離している配偶者を含みます。
※２　公的年金等収入金額（非課税年金を含みます）とその他の合計所得金額の合計額です。
※３　短期入所サービス（ショートステイ）を利用した場合、食費の負担限度額は（　）内の金額になります。

●申請手続きのご案内

負担軽減を受けられる方は、上の表のとおりです。**世帯員の中に市区町村民税が課税されている方がいる場合は、対象外**となります。

※預貯金等の確認のため、通帳等の写しが必要です。手続きの詳細は、町ホームページをご覧ください。
申請書等は、住民福祉課②窓口でも配布しています。

※７月31日まで有効の「介護保険負担限度額認定証」（黄色）をお持ちの方には、６月に更新手続きのご案内を送付しています。早めに手続きを行ってください。

令和3年8月から　高額介護（予防）サービス費の利用者負担の上限が変わります

介護サービスを利用する場合にお支払いただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されており、１カ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が支給されます（高額介護（予防）サービス費）。

令和３年８月から、介護サービスの利用者と同一世帯に、年収約770万円以上の65歳以上の方がいる場合、毎月の負担の上限額が以下のとおり変わります。

	区分	負担の上限額（月額）
新設	課税所得690万円（年収約1,160万円）以上	140,100円（世帯）
新設	課税所得380万円（年収約770万円）以上 課税所得690万円（年収約1,160万円）未満	93,000円（世帯）

※上記以外の市町村民税非課税世帯の方等の負担の上限額に変更はありません。

問住民福祉課　☎75-6706

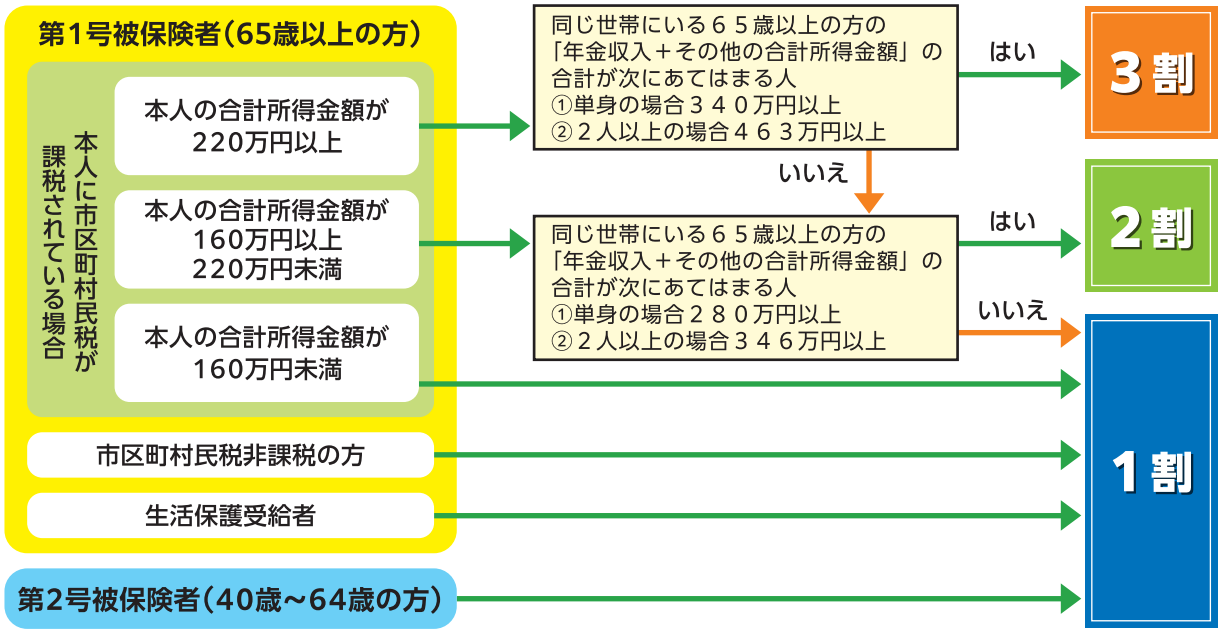
要介護（要支援）の認定を受けている方・事業対象者に

介護保険負担割合証（緑色）を送付します

８月から使用する新しい介護保険負担割合証（適用期間は８月１日から翌年７月31日まで）を、７月中旬から順次郵送でお届けします。負担割合証は、介護保険サービスを受けるときのご自分の負担割合（１割、２割または３割）を示すものです。新しい負担割合証が届きましたら、氏名、住所、負担割合等を確認し、早めにケアマネジャー、介護サービス事業所、施設等にご提示ください。

※住民票の住所地（送付先変更の届出がある場合には変更後の住所地）へ送付します。住所地以外への送付を希望される方は、事前に郵便局で転送（更新）手続を行ってください。

負担割合の判定方法



※詳しくは町ホームページをご覧ください。

問住民福祉課　☎75-6706

地域活動活性化事業　最長で4年間助成金の申請ができます

この事業は、地域の課題を解決することを目指して活動する皆様を応援することで、住民一人ひとりが主体となったまちづくりを進めることを目指し開始しました。以前は、助成金の申請は１団体１回限りとしていましたが、現在は２つの申請部門を設け、２年目以降も申請ができます（両部門を合わせて最長で４年間助成を受けることができます）。何か地域に貢献する活動を始めたい、今行っている活動の輪をもっと広げたいと思っている方は、是非ご活用ください。

種別		助成可能回数	助成金額（上限）
めばえ部門	設立して1年未満の団体	1団体1回限り	5万円
はぐくみ部門	設立して1年以上の団体（又は前年度に本助成金を受けた団体）	1団体3回限り	5万円

助成金の概要は以下のとおりです。町ホームページに様式と申請の手引きを掲載していますので併せてご利用ください。

対象事業	地域にある課題を解決するために行う、営利を目的としない活動
対象団体	以下を満たす団体（法人格の有無は問わない） ①町内に「活動拠点」と「連絡場所」がある ②構成員が5人以上で、その半数以上が町内に在住・在勤・在学している ③活動を町内で行っている ※国、自治体から助成金を受けたことがある団体は対象外
対象経費（例）	▽講演会に招いた講師への謝礼や講師の旅費 ▽チラシ・ポスターの印刷代、用紙代 ▽事業に要した切手代やボランティア保険加入費
申請受付	現在受付中　※申請書を直接住民福祉課②までご持参ください。

問住民福祉課　☎75−6723

めざせ、まちかどナビゲーター！ 町民総おもてなし隊！

第4回 「高松街道 榎井街歩き」～昔の榎井を想い出そう～

榎井地区にある様々な史跡をめぐります。
当時の人々に思いを馳せながら足跡をたどりましょう！
一部を簡単にご紹介します。

日　時　7月10日(土) 午前10時～

申　込　参加人数、代表者氏名、連絡先を下記までご連絡ください。
定員15名に達し次第締め切ります。

集合場所　興泉寺 西側入口前　　**所要時間**　2時間程度　　**参加費**　無料

雨天時　少雨決行（不明な場合はお問い合わせください。）

その他　当日は新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力をお願いいたします。
県内感染状況により、中止・延期となる場合があります。





問観光商工課内 こんぴら観光ブランド戦略会議「まち歩き部会」　☎75-6710

琴平町文化財保護協会 会員募集!!

目的　本協会は、琴平町の文化財等の調査、収集、研究等を行い、その保存並びに活用に関する意識高揚を図ることを目的としています。
本協会における文化財とは、建造物、演劇、絵画、工芸技術などの身近なものを幅広く文化財として捉えています。

活動内容
- 文化財等の見学会及び研修会の案内
- 文化財等に関する講演会の開催
- 会報誌の作成・配布

会　費　年会費　500円

申し込み先　琴平町教育委員会
〒766-8502 琴平町榎井891-7
☎75-6716　FAX75-4120

質問等お気軽にお問合せください。
入会につきましては申し込み用紙の記入、年会費の納入がありますので、琴平町教育委員会までお越しください。



①興泉寺（こうせんじ）
鐘楼や燕石寄進の井戸があり、榎井小学校の前身である松枝小学校があった。



④玄龍寺（げんりゅうじ）
「讃岐国名勝図会」に門前の松が「臥龍松」として紹介されている。



⑨春日神社（かすがじんじゃ）
榎井の氏神様。境内の榎の大樹の下から清水が湧出することから榎井明神と呼ばれた。



⑩呑象楼（どんぞうろう）
燕石が37歳から49歳頃まで住んでいた。



⑪長谷川佐太郎生家（はせがわさたろうせいか）
生家は酒造業を営み、燕石とともに活動。満濃池改修工事に尽力した。



⑯旗岡神社（はとかじんじゃ）
高松街道の東端の入り口にあり、ここから曲がって“こんぴらさん”へ向かう。



②六条神社（ろくじょうじんじゃ）

③柳東軒跡（りゅうとうけんあと）

⑤法蔵寺（ほうぞうじ）

⑥石川屋敷跡（いしかわやしきあと）**と鎮守堂**（ちんじゅどう）

⑦長谷川佐太郎墓地

⑧三十番神宮（さんじゅうばんじんぐう）

⑫さらさや

⑬福野屋（ふくのや）

⑭日柳燕石生家跡（くさなぎえんせきせいかあと）

⑮真楽寺（しんらくじ）



令和2年度 琴平町情報公開条例の運用状況の公表

Ⅰ 公開請求件数と処理状況

実施機関別公開請求件数と処理状況（単位：件）

実施機関	請求※	取下げ	決定状況※		
			全部公開	部分公開	非公開※
町長（内訳別表参照）	12	0	4	7	1
議会	0	0	0	0	0
教育委員会	8	0	4	9	1
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
計	20	0	8	16	2

町長部局内訳（別表）

課名	請求※	取下げ	決定状況※		
			全部公開	部分公開	非公開※
総務課	2	0	2	0	0
観光商工課	1	0	0	1	1
住民福祉課	2	0	0	0	0
地域整備課	7	0	2	6	0
計	12	0	4	7	1

※非公開には、却下、公開請求の対象不存在、条例適用除外を含みます。
※請求には、他の実施機関からの移送を含みます。また、1件の請求に対し、複数の課が関連しているものもあります。
※1件の請求に対し、複数の決定（公開決定及び部分公開決定など）を行った場合や前年度から引続いて処理した場合、次年度に引き継いだ場合があり、請求件数と処理件数が必ずしも一致しないことがあります。

Ⅱ 不服申立て件数とその処理状況

不服申立てと処理状況（単位：件）

実施機関	申立て	取下げ	却下	諮問・答申		裁決状況		
				諮問	答申	認容	一部認容	棄却
町長	0	0	0	0	1	0	0	1
計	0	0	0	0	1	0	0	1

町長部局内訳（別表）

課名	申立て	取下げ	却下	諮問・答申		裁決状況		
				諮問	答申	認容	一部認容	棄却
総務課	0	0	0	0	1	0	0	1
計	0	0	0	0	1	0	0	1

※前年度から引続いて処理した場合や次年度に引き継いだ場合があり、申立て件数と処理件数が必ずしも一致しないことがあります。

令和2年度 琴平町個人情報保護条例の施行状況の公表

Ⅰ 個人情報取扱事務の登録件数

418件

Ⅱ 開示請求等件数と処理状況

（1）開示請求の件数及び処理状況

実施機関別開示請求件数と処理状況（単位：件）

実施機関	請求	取下げ	決定状況		
			全部開示	一部開示	非公開※
町長（内訳別表参照）	2	1	0	1	0
議会	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
計	2	1	0	1	0

町長部局内訳（別表）

課名	請求	取下げ	決定状況		
			全部開示	一部開示	非公開※
住民福祉課	2	1	0	1	0
計	2	1	0	1	0

※非開示には、却下、個人情報不存在、条例適用除外を含みます。

（2）訂正請求の件数……0件

（3）利用停止請求の件数…0件

Ⅲ 不服申立て件数と処理状況

実施機関の開示決定等に対する不服申立てはありません。

問総務課　☎75-6701

春の叙勲 受章おめでとうございます

瑞宝双光章 消防功労

元琴平町消防団団長
山田 悟（やまだ さとる）氏



瑞宝双光章 危険業務従事者叙勲（消防関係）

元仲多度南部消防組合消防司令長
森本 守（もりもと まもる）氏



災害対策基本法の改正にともない、災害に対する警戒レベルに応じて、
皆さんの避難行動を促す避難情報が変更になりました。

令和3年5月20日から

●警戒レベル4 避難指示までに必ず避難
●避難勧告を廃止し避難指示に一本化

- 警戒レベル5「災害発生情報」を「緊急安全確保」に変更
- 警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」を「高齢者等避難」に変更

防災コラム Vol.15



1 改正された各警戒レベルにおける住民がとるべき行動と避難情報等

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報	これまでの避難情報等
5	災害発生又は切迫	命の危険、直ちに安全確保！	緊急安全確保	災害発生情報（災害を確認した時発令）
	〈警戒レベル4までに必ず避難！〉			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	避難準備・高齢者等避難開始
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報（気象庁）	大雨・洪水注意報（気象庁）
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報（気象庁）	早期注意報（気象庁）

2 警戒レベルにおける住民がとるべき行動に関する補足

①**避難は「立退き避難」を基本**とし、条件によっては**自らの判断で「屋内安全確保」**をすることもできる。
②**レベル5**はすでに**安全な避難ができない、命の危険**がある状態であり、また、町から**情報として発令されない場合**もある。
③**レベル5での避難**は、**緊急的**に**自宅・施設の少しでも高い所、近隣の少しでも高い建物、「がけ」から離れた部屋**への移動など
④**レベル4の避難指示**は、これまでの**避難勧告発令のタイミング**で発令される。
⑤**レベル3・4での避難先**は、町の**緊急指定避難所、安全な親戚・知人宅**

次回は、避難に関する事項を具体的にお知らせします。
本格的な出水期に入りますが、災害に関する情報に注意を払っていただき、自らの安全を確保しましょう。

琴平町総合ハザードマップ（地図面）の誤りと訂正について

先般、各家庭へ配布しました琴平町ハザードマップの地図面、満濃池ハザードマップに五条浄水場が避難場所として記載されていますが、現在、町として指定していませんので、削除をお願いします。お詫びして、訂正します。

問企画防災課 ☎75-6711

性的少数者・LGBTについて考えよう

日本社会における当事者のイメージ

大多数の男女の在り方とは違う、数が少ないということで異端視され、背徳感を伴った色者として扱われることが常でした。

人権先進国の国々が性的少数者の問題を人権課題として受け止め改善していく中で、日本は遅々として進んできませんでした。

性的少数者の歴史的変遷

19世紀頃から性的少数者の人たちは、十把一絡げに「性倒錯」という精神疾病として扱われてきました。

精神的な性別と身体的な性別が異なることで違和感を抱えて生きる人達をトランスジェンダーと呼びます。その中でも特に精神的苦痛や障害を引き起こしてしまう状態には、1990年、世界保健機構（WHO）で「性同一性障害」という疾病名がつけられました。

性同一性障害特例法

日本では、2004年より医師の診断に合わせて特定の要件を満たせば戸籍上の性別を変更できる「性同一性障害特例法」が施行されました。しかし、戸籍の性別を変更する際の要件として生殖能力をなくす手術を強制しています。

世界では、世界保健機構や欧州人権裁判所が、それを望んでいない当事者にまで一律に強要することは人権侵害であるという主旨の声明を発表しました。

香川県では、2020年までに戸籍の性別変更をした人は98人です。（政府統計より）

香川県を本籍とする「特定の要件」を受け入れてまで性別変更をした性同一性障害の当事者がこれだけいます。

市民権を得た「LGBT」

多くの当事者や支援者のアクションの結果、性的少数者の人権は、LGBTという呼称とともに近年飛躍的に向上してきました。

今、これ以外にも自分のセクシュアリティがわからない人・決めていない人・決まっていない人を指すクエスチョニングの「Q」や他者に恋愛感情や性的欲求を抱かない無性愛者（アセクシュアル）の「A」、自分の性が男女のどちらにも当てはまらない、あるいは、揺れ動いているエックスジェンダーの「X」や生まれながらにして男性と女性の身体構造を持つ人であるインターセックスの「I」などの頭文字が付加されて記述（LGBTQIA+）されることもあります。

改めて「性」の多様性を考える

性別は、これまでのように二項対立的に雌雄（男女）をとらえるのではなく、雌と雄の間にもいくつもの性がスペクトラムに存在することが医学的にも証明されています。これまで、「性別は、男性と女性の2つしかない」とされてきましたが、間違った認識であったと言わざるを得ません。そして、明確に男女で区切ることができない以上、「身体的性と違う振る舞い方をしている」、「恋愛スタイルが自分と違う」からといって、その人を「人間としておかしい」とは言えません。

「性」については、多様であることを是として向き合うことが、差別解消の第一歩になるのかもしれません。



問 人権同和室 ☎75-6711

「香川県家具類固定サポート制度」利用者募集中！

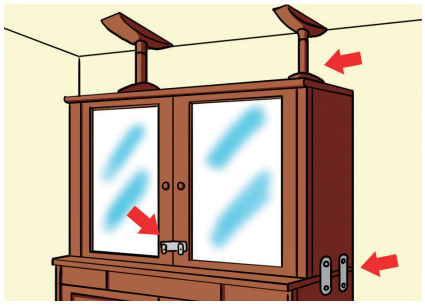
「香川県家具類固定サポート制度」は、大規模地震の発生に備えるため、ご家庭にある家具類の固定方法のアドバイスから固定作業までを行う制度。現在、利用者を募集しています。

申請締切 7月30日（金） ※先着200世帯

申請方法 県危機管理課に郵送、FAX又はメールで申請書を提出。
申請書は県HPや市町防災担当課の窓口などで入手できます。
申請後、香川県防災士会の「家具類固定サポーター」が、
事前診断と取付支援の合計2回、家庭を訪問します。

申請・問 香川県危機管理課 ☎087-832-3242

香川県家具類固定サポート制度 検索



香川県消費生活センターよりお知らせ



新型コロナワクチン接種の予約詐欺にご注意ください！

『自宅に自治体職員を名乗る者から新型コロナウイルスのワクチン接種に関して「予約を代行する」「ワクチン接種の説明に行く」などの理由で、個人情報の提供を求める電話があった』という相談が全国的に増えています。

自治体名を出して「ワクチン接種の予約をする」と言われてもその場では応じず、お住まいの自治体に確認してください。不審に思ったら、消費生活センターや新型コロナワクチン詐欺消費者ホットラインにご相談ください。

困った時は一人で悩まずに「消費者ホットライン １８８（局番なし　いやや！）」又は香川県消費生活センター、各県民センターに電話ください。

問香川県消費生活センター　☎087-833-0999

問新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン　☎0120-797-188

消費者ホットライン 188（いやや！）局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。

労働保険のお知らせ

令和3年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、6月1日（火）～7月12日（月）です。

管轄の労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新の申告書は、管轄の労働局・労働基準監督署への郵送や電子申請でも受け付けておりますのでご活用ください。なお、年度更新期間内に申告・納付の手続きが困難な場合には、年度更新コールセンター（0800-555-6780）（開設期間は令和３年５月31日（月）から７月16日（金）まで。通話料無料。）までご相談ください。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。

労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご活用ください！
自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。
また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

○労働保険の電子申請は「e-Gov」（https://shinsei.e-gov.go.jp/）から行うことができます。
○労働保険関係手続（一部手続を除く）は、GビズIDを利用して手続することができます。
○労働保険料の納付は金融機関の窓口に行かなくても口座振替や電子納付が可能です。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

ACTことひら（町立ギャラリー）

7月の展示案内

絵手紙展

7月6日（火）～8月3日（火）

展示場所：琴平町176番地
展示時間：午前9時～午後5時
☎73-2655　休館日：毎週水曜日

第71回 社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

毎年７月は、「社会を明るくする運動」の強調月間及び再犯防止啓発月間です。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

安全で安心な地域をつくるため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



情報ひろば joho-hiroba

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

時 日時　所 場所　料 料金　内 内容　対 対象　申 申込み
問 お問い合わせ　資 資格　定 定員　規 規制　他 その他



お知らせ

夏のネイチャーゲーム

時 7月22日(木・祝)9時～12時
(9時～9時30分 受付)雨天決行
所 香川県満濃池森林公園 森林の館　料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

夏の星座を独占!天体観測会in森林公園

時 7月30日(金)19時30分～21時30分
雨天決行(屋内で学習会)
所 香川県満濃池森林公園 森林学習展示館
料 無料　申 7月16日～20日　定 20名(先着順)
問 公園管理事務所 ☎57-6520

ガーデンセミナー「観葉植物の育て方」

時 7月11日(日)13時30分～15時45分
所 坂出市 番の州公園 管理事務所
(旧番の州プール西隣)
料 500円
内 講師:洋ラン栽培研究家 大山 友輝規氏
観葉植物の手入れ方法を専門家から学べます。
お問い合わせの観葉植物の種類を申込時に記入してください。
※セミナー終了後に園芸相談会も行います。
申 郵便又はFAX、Eメールで(電話申込不可)
住所・氏名・年齢・性別・電話番号・質問事項を明記の上、下記宛先へ。(申込受付は6月21日(月)から)
定 15名(先着順)
問 〒762-0063 坂出市番の州公園5番地
坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820　FAX43-5213
E-mail:info@bannosu5.com

「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」7月1日から7日まで「全国安全週間」

全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動を着実に実行しましょう。

詳しくは、香川労働局ホームページをご覧いただくか、香川労働局 労働基準部 健康安全課(☎087-811-8920)又は丸亀労働基準監督署　監督・安衛課(☎22-6244)へお問い合わせください。

相　談

香川県司法書士総合相談センター定例相談会

時 7月17日(土)13時～16時
所 丸亀市生涯学習センター4階 講座室4
料 30分無料(法テラス相談の受付優先)
内 一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)
法テラス相談 (法テラス要件に該当する場合)
成年後見相談
申 要予約(前日までに下記お問い合わせ先へ)
問 香川県司法書士会　☎087-821-5701

試　験

学生募集概要(海上保安官募集)

申 インターネット
海上保安学校:7月20日(火)～7月29日(木)
海上保安大学校:8月26日(木)～9月6日(月)
人事院HP
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
時 第1次試験
海上保安学校:9月26日(日)
海上保安大学校:
10月30日(土)・10月31日(日)2日間
問 備讃瀬戸海上交通センター整備課管理係
☎49-3366

①自衛官候補生(技術と体力を磨く任期制自衛官のコース)
②一般曹候補生(部隊の中核となる自衛官を目指すコース)
③航空学生(海上・航空自衛隊のパイロットを目指すコース)

対 ①、②18歳以上33歳未満の男女
③空:高卒21歳未満の男女
海:高卒23歳未満の男女
申 ①通年 ②9月6日(月)まで ③9月9日(木)まで
時 ①受付時にお知らせします。
②1次試験9月16日～19日の内1日
③1次試験9月20日(月・祝)
問 自衛隊善通寺地域事務所 ☎63-2363

刑務官採用試験

対 ①刑務A、刑務A(武道)、刑務B,刑務B(武道)
平成4年4月2日～
平成16年4月1日生まれの者
②刑務A(社会人)、刑務B(社会人)
昭和56年4月2日～
平成4年4月1日生まれの者
※①、②ともに、Aは男子、Bは女子に限る。
申 7月20日(火)9:00～7月29日(木)(受信有効)
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
(申込専用)
時 1次試験 9月19日(日)
問 高松刑務所庶務課　☎087-821-6116

募　集

消防設備士(乙種第4類)受検講習

対 在職者
時 7月27日～8月5日(火・木曜日 4日間)
18時～21時
所 香川県立高等技術学校 丸亀校
料 4,000円(別途テキスト代2,728円)　定 15名
内 消防関係法令や警報設備の点検・整備に関する重要事項の説明及び模擬問題の解説
申 7月13日(火)まで
問 香川県立高等技術学校 丸亀校総務課
☎22-2633　FAX24-7990

Auto CAD講習(基礎2)

対 在職者で、AutoCADの基本操作ができる方
時 8月19日～8月31日(火・木曜日 4日間)
18時～21時
所 香川県立高等技術学校 丸亀校
料 2,000円(テキスト代含む。)　定 15名
内 基礎1講習を修了した方や基本的な操作の知識がある方を対象としたAutoCADの各種設定方法や、部品図・組立図の描き方
申 8月5日(木)まで
問 香川県立高等技術学校 丸亀校総務課
☎22-2633　FAX24-7990

第132期ボートレーサー募集

時 7月1日(木)から9月10日(金)必着締切
資 年齢:15歳以上30歳未満　身長:175cm以下
体重:男子49kg以上57kg以下、
女子44kg以上52kg以下
視力:裸眼で0.8以上
問 一般財団法人
日本モーターボート競走会
丸亀支部　☎24-4560

シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。毎月の説明会をそれぞれの地区センターで行います。
時 7月20日(火)13時30分～
(13時～13時30分 受付)
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方、もしくは今年度60歳になる方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。
琴平地区以外でも説明会を行っています。
詳しくは下記問合わせ先へ
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター　☎75-0277

令和3年度 点訳ボランティア養成講習会(入門課程)受講者募集

時 9月2日(木)～12月16日(木)
※毎週木曜日開催(13回予定)
13時30分～15時30分
所 香川県視覚障害者福祉センター
資 視覚障がい者の福祉に理解・関心があり、入門課程修了後、令和4年度予定の基礎課程(15回)と令和5年度予定の応用課程(15回)を受講できる方
Windowsの使用経験があり、パソコンを所有している方(ただし、OSはWindows10)
インターネットの環境があり、オンライン講習を受講できる方。(基礎課程からはオンライン講習があります)
当センターのボランティアとして活動できる方
定 8名　料 3,100円(予定)
申 8月23日(月)までに所定の申込用紙に課題を添えてお申込下さい。
他 説明会:8月3日(火)
13時30分から　※要予約
受講通知:申し込みが多い場合は、受講者の選考を行いますので、予めご了承ください。
問 香川県視覚障害者福祉センター
「点訳ボランティア養成講習会」宛
〒760-0017 高松市番町1-10-35
香川県社会福祉総合センター4F
☎087-812-5563　FAX087-861-1566

その他

香川看護専門学校オープンキャンパス

時 7月18日(日)10時30分～12時30分
所 香川看護専門学校校舎内
内 学校・学科・奨学金説明、学校案内、看護体験等
問 香川看護専門学校 総務部 ☎63-6161

四国学院大学 オープンキャンパス

時 7月22日(木・祝)11:00～15:30(予定)
所 四国学院大学(善通寺市文京町三丁目2番1号)
内 大学紹介、ヨンガクセミナー、モデル授業、個別相談、キャンパス・ツアー、マグノリア学寮個別相談・見学など。
問 入試課　フリーダイヤル 0120-459-433
他 事前予約制、無料送迎バスあり(要予約)

地域おこし協力隊 No.15 Teraoka

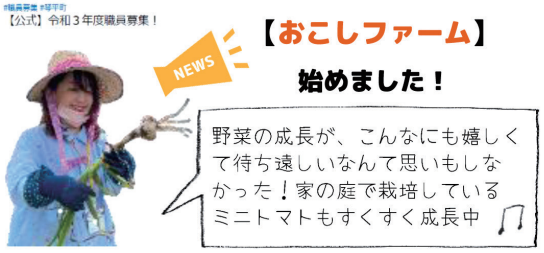
朝晩、ヒンヤリするほどの涼しさを感じて本当に梅雨開けは例年と同じ予想らしく…さらに例年よりも雨の日が多いような…_|￣|○ガックリ。そうなればいっそのこと雨を楽しむしかないね！とレインブーツ購入。なのに、案外雨が降らない今日この頃。そんなもん、そんなもん。

さて、去年に引き続き、【琴平公式ＹｏｕＴｕｂｅ】で“令和３年度琴平町職員募集”の動画を製作しました。今回は、保健師さんと保育士さんの仕事風景をメインに撮影をさせてもらいました。

みなさん、保健師という仕事をご存知ですか？健康相談や乳幼児相談などで直接みなさんと触れ合うことの多い仕事なのでご存じの方も多いと思います。保健師は、看護師国家試験を合格したのちに、さらに保健師国家試験に合格しなければならない。つまり医学の知識と健康管理・公衆衛生、病気予防の知識を兼ね備えているということ。住んでいるみなさんの健康保持と増進を支えるスペシャリストですね！毎月、健康相談を各場所で行っているそうなので、毎月の広報で確認してぜひお越しください。

撮影に協力していただいた皆さま、ありがとうございました





地域おこし協力隊！ 町内の最新情報発信中！

琴平町公式 YouTube

地域おこし協力隊

テーマ 観光用文章⑤（お買い物の時）

ワンの中国語講座 vol.11

- これを見せてください。 Could you show me this one?

wǒ 我 (ウォ)	xiǎng 想 (シャン)	kàn 看 (カンー)	yí 一 (イー)	xià 下 (シャー)	zhè 這 (ジェー)	jiàn 件 (ジェン)	shāng 商 (スァン)	pǐn 品 (ピーン)

- 試着してもいいですか？ Can I try it on?

qǐng 請 (チィン)	wèn 問 (ウン)	kě 可 (ケー)	yǐ 以 (イー)	shì 試 (シー)	chuān 穿 (チュァン)	ma 嗎? (マ)	•

- ○○(商品)はありますか？ Do you have ○○(goods)?

qǐng 請 (チィン)	wèn 問 (ウン)	yǒu 有 (ヨー)	○○ (商品)	ma 嗎? (マ)	•

- これをください。 I would like to have this one.

wǒ 我 (ウォ)	yào 要 (ヤォ)	mǎi 買 (マイ)	zhè 這 (ジェ)	ge 個 (ゲ)	•

- いくらですか？ How much is it?

qǐng 請 (チィン)	wèn 問 (ウン)	duō 多 (ドゥオ)	shǎo 少 (スァオ)	qián 錢? (チェン)

次のテーマは「観光用文章⑥（観光する時）の予定です！



地域おこし協力隊：高橋『日々の活動・暮らし・時々料理』

Vol.2

こんにちは！
季節はすっかり“夏”ですね。
５月の中旬～下旬にかけて、町内のあちこちでこんぴらにんにくや小麦の収穫を行っている様子が見られました。
成長と共に毎日変わっていく畑の色を見ることが私の小さな楽しみです。

GW明けの５月中頃、畑や田んぼが近くにない環境で育った私にもついに畑で作業出来るチャンスが！今回はこんぴらにんにくの収穫をさせて貰いました。今までファッションの１つとして使っていた長靴も本来の役割を果たす時がやってきて嬉しそう。晴れた日に長靴、これも初めての経験でした。完全防備でいざ、畑へ出陣！張り切って作業を開始し、１時間程で収穫終了。カエルに驚き、てんとう虫を愛でながら楽しく作業出来ました。その後も根切り作業などをさせて貰い、より一層にんにく愛が深まりました。

にんにくは沢山の料理に使われていますよね。それも世界中で！
ところ変われば食べ方も様々。お裾分けしてもらったにんにくで美食の国・ジョージアの郷土料理“シュクメルリ”を作りました！鶏肉を皮目がパリッとするまでしっかり焼きつけたら、そこにみじん切りにしたにんにく（丸ごと１個分!!）を入れてさらに炒め、牛乳・サワークリームを加えて塩と胡椒で味を整えるだけ。15分もあれば完成！

おうち時間が増えている今、これまで作ったことのない料理に挑戦したり、新しい趣味を見つけたりしてストレスを和らげ、心も身体も健やかに過ごしたいですね♪



OKOSHI MONTHLY JOURNAL #2

５月中旬より、職員さんの畑をお借りして「おこしファーム」を始めました!
４人とも農業は初心者。ネットから情報を集めたり、農家さんから知恵を頂いたり、時には隣の畑を見よう見まねで（いつもありがとう！）、試行錯誤しながらやっています。
育てているのは、ハーブ（バジル・ローズマリー・ミント・タイム・セージ・チャイブ・カモミール）と夏野菜（トマト・茄子・パプリカ・枝豆・オクラ）。農薬や化学肥料は使用せず、出来るだけ自然の力に任せて育てています。アブラムシなどを食べてくれるてんとう虫が飛んできた時は、みんなで大喜び。(すぐに飛び去ってしまいましたが、、。)
昆虫もそれぞれ役割があって、私たちの食を支えてくれている。食べ物が自分の元に届くまでの過程を学んで触れるたびに、自然や関わる人に感謝する日々です。
育てた野菜などを使って新たな取り組みが出来るように頑張ります!

武田


初めて作ったガタガタ畝に愛着。


木の棒や石も活用。


美味しくなりますように～！

教育委員会 5月定例会報告



1 教育上の諸問題について

①学校・園の状況について

2 連絡・報告事項

①奨学金貸与申請状況
第1種（高校）1名
第2種（大学）21名

②園長・校長会
5月10日（月）
5月22日（土）

③象郷小学校・北幼稚園運動会
※2学期以降に延期

④琴平中学校運動会
5月29日（土）
※時間短縮で実施。競技は2学期に延期。

⑤要請による学校訪問
琴平中学校　5月12日（水）午前8時～
琴平小学校　6月15日（火）午前8時～
象郷小学校　10月29日（金）午後
榎井小学校　11月18日（木）午前
北幼稚園　10月8日（金）
南幼稚園　10月20日（水）

⑥地域教育行政懇談会及び市町教育行政意見交換会
（於：香川県仲多度合同庁舎）
7月28日（水）午後1時～午後4時

問教育委員会　☎75-6715

ヴィスポことひらからのお知らせ

★子ども夏休み短期教室実施案内

ヴィスポことひらでは、子どもの元気！体力向上！ ルール・マナー向上！を行うため、子ども短期教室を実施いたします。スイミングスクール、体育スクール（ダンス・卓球・バドミントン・テニス）の短期教室を実施いたしますので、興味がある方はお気軽にお問い合わせください。

★大人1週間体験案内





今から運動を始めたいと考えている方は、まずは1週間から始めてみませんか？
ヴィスポことひらは、安心・安全に施設をご利用頂けます。マシンジム・プールにはスタッフを常時配置しておりますので、ご不明な点等がありましたらお気軽にご相談ください。
浴室も利用出来て１週間2,200円（税込）。
※火曜日は定休日となります。

問ヴィスポことひら　☎75-0010

成人式のお知らせ

日　時　令和４年１月３日（月）　午前10時30分
場　所　総合センター２階　大ホール
対象者　平成13年４月２日～平成14年４月１日生。本町在住者及び町外転出者の中で希望する者

町外転出者の方も参加できます

成人式には、学生等、町外に転出されている方も出席することができます。
事前に教育委員会にご連絡いただければ参加名簿に掲載し、ご案内いたします。
ご希望がありましたら教育委員会までご連絡ください。（電話・FAXでも結構です。）



連絡期限　10月29日（金）

成人式実行委員を募集します。（新成人対象） ご応募・お問い合わせ、お待ちしております。

応募期限　7月30日（金）

※新型コロナウイルス感染症の影響により日程等が変更になる場合もございます。ご了承ください。

問琴平町教育委員会　☎75-6716　FAX75-4120

「夏の青少年非行・被害防止県民運動期間」
夏休み中の、子供の非行・被害を防ぐために

子供たちが健やかに育ってほしい。それは家族や周囲の大人だけでなく、社会全体の願いです。

しかし、些細なきっかけで、非行に走ったり、犯罪の被害に遭ったりする子供もいます。

令和2年中に県下において補導した不良行為少年の総数は1361人で、前年に比べ28人減少しています。琴平署で補導した不良行為少年の総数は8人で、前年に比べ25人減少しています。行為別では、喫煙が4人で、半数を占めています。不良行為少年の8人のうち、男子が6人で、学識別では、有職少年が6人となっています。

子供たちにとって楽しい夏休みが始まります。夏休みは、学校以外の様々な体験ができるよい機会ですが、一方、学校や勉強から解放され、子供たちの気持ちが緩みがちになり、夜遅くまで出歩いたり、お酒やたばこについつい手を出したりするなど、非行の兆しを持ちやすい時期であります。

また、ゲームやSNSを長時間して生活リズムが崩れたり、SNSの利用をきっかけに、様々なトラブルに巻き込まれたりすることを、十分に注意しておかなければいけない時期でもあります。

香川県では、夏季に多い青少年の非行と犯罪を防止し健全に育成することを目的として、7月と8月を「夏の青少年非行・被害防止県民運動期間」と定め、関係機関、関係団体等と協力して県民運動を展開しています。

家庭では、子供たちの些細な様子の変化を見逃さず、時には厳しい指導も必要ですが、一方的にしかるだけではなく、適切な関わりを意識して指導することが、非行の防止へつながります。

地域社会全体でも、青少年が犯罪や非行に陥らないよう、特に夏休み中は、しっかりと温かく見守りましょう！

（内閣府広報「夏休みは危険がいっぱい!?子供の非行・被害を防ぐために」を参考）



問琴平町少年育成センター　☎75-0919

放課後子ども教室 指導員を募集します!!

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。子どもが好きな方、大歓迎です！

定員 2名程度　**勤務時間** 平日午後3時～午後6時ごろまで（学校行事によって変動あり）　**年齢** 65歳まで

謝金 1,200円（1時間につき）　**資格** 不問　**受付期間** 定員に達ししだい（平日午前8時30分～午後5時15分）

※詳細は町ホームページをご覧いただくか、琴平町教育委員会までお問い合わせください。

問琴平町教育委員会 社会教育係　☎75-6716

家庭教育啓発月間

7月から8月は、家族で子どもの望ましい生活習慣づくりを考える「家庭教育啓発月間」です。お子様と一緒に早寝早起きに取り組んでみませんか。

子どもの睡眠は保護者の睡眠に強く影響されています。

・保護者の就寝時刻が遅い↓子どもの就寝時刻が遅い傾向。

・保護者の睡眠時間が短い↓子どもの睡眠時間が短くなる傾向。

保護者の睡眠から見直すこと、家族で生活習慣を見直すことが、子どもが早寝早起きできる環境づくりにつながるのです。

早起きから始めてみましょう。

・人間の体内時計……朝に明るい光を浴びて、**約十四時間後から徐々に**眠気を感じる。

良質な睡眠のために、まずは早起きから始めましょう。

睡眠習慣の見直しで心も体も元気に。

充分な睡眠をとると、肥満や生活習慣病、うつ病の発症リスクを低めることができます。

夏休みもあり、家族で過ごす時間が増えるこの時期に、早寝早起きをして心と体を整え、家族でリラックスできる時間を作りましょう。



問琴平町教育委員会　☎75-6716　FAX75-4120

カメラレポート

琴高×南幼稚園 電車ごっこ



5/7



南幼稚園の子どもたちが、琴高の体育祭に参加しました。

子どもたちは、小さな手に赤・青・黄・緑のカラー軍手をつけて待ち、順番が回ってくると、大きいお兄ちゃんお姉ちゃんと一緒に電車に入って仲良くスタートしました。初めは照れくさそうにしていた子どもたちも、だんだん笑顔になっていました。

新型コロナウイルス感染症対策を十分とった上での参加でしたが、子どもたちは、少しの間でもお兄ちゃんお姉ちゃんたちと一緒に走ることができて嬉しそうでした。

新型コロナウイルスワクチン接種スタート

5/18





5/18より高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチンの個別接種が始まりました。

個別接種は、町内5医療機関で実施し、7月末までに65歳以上の接種終了を目指しています。本町では、国から届くワクチン供給量や医療機関の接種可能量に応じて、順次接種券を発送していますので、接種券がお手元に届くまでしばらくお待ちください。

こんぴらにんにく収穫体験

5/19





5月19日（水）、象郷小学校3年生の児童18名がにんにくの収穫体験を行いました。当日の朝は雨が降っていましたが、開始時間にはいい天気になりました。その影響で少し足元が悪かったのですが、元気いっぱいの子どもたちは「大きいにんにくが抜けたよ!」などと喜びを感じながら次々と収穫を行っていました。JAの方から、収穫は真上に引き上げて抜くこと、次の工程を考えて収穫したにんにくを同じ向きに置くことなどの説明を真剣な表情で聞き、子ども同士で声を掛け合いながら作業を行っていました。

『虐待事案対応の連携強化に関する協定書』

5/21



5月21日（金）、琴平警察署に於いて、琴平町とまんのう町が、それぞれ琴平警察署と児童・高齢者・障がい者に対する虐待事案の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、虐待事案対応の連携強化に関する協定を締結しました。これにより、より緊密な連携が図れ、町民の安全確保を目指します。

管理栄養士オススメ三ツ星レシピ



野菜たっぷりカラフル豚丼

材料（4人分）

ご飯	600g
豚ロース薄切り	320g
塩こしょう	少々
油	小さじ4
リーフレタス	2枚
パプリカ（赤、黄）	各1/4個
A 大根おろし（汁気をきったもの）	100g
A しょうゆ	大さじ2
A みりん	小さじ2
A 酢	小さじ1と1/2
むき枝豆	大さじ8

栄養価（1人当たり）

エネルギー	470kcal
たんぱく質	25.4g
脂質	10.2g

❶ リーフレタスは小さくちぎる。パプリカは薄切りにして冷水にさらしてパリッとさせ、水気をきる。
❷ フライパンに油を熱し豚肉を炒め、塩こしょうをする。
❸ 器にご飯、①、②を順にのせる。
❹ ②のフライパンにⒶを入れてひと煮たちさせ、③にかけ、上から枝豆を散らしたら出来上がり。

★大根おろしが豚肉との相性バッチリ!さっぱりして美味しいですよ♪
きゅうりやトマト等をのせると食感や彩りも楽しめ子供も大喜び!
★豚肉や枝豆に含まれるビタミンB1には、夏バテなどの疲労回復を助ける効果がある。
パプリカには、暑さなどのストレスから身体を防御する作用があるので、暑い時こそ意識して主食・主菜・副菜のそろったバランスの良い食事を心がけましょう。

7月 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
				1 ・リトミック	2 ・ふれあい遊び	3
4 お休み	5 ・IT よろず相談	6 ・あさっちぇ	7 ・みんなで遊ぼ	8 ・異文化に触れよう ・シャボン玉遊び	9 ・ふれあい遊び	10
11 お休み	12 ・ふれあい体操	13 ・手芸教室	14 ・みんなで遊ぼ	15 ・楽器を鳴らして楽しもう	16 ・ふれあい遊び	17
18 お休み	19 ・わらべ歌遊び	20 ・プール遊び	21 ・みんなで遊ぼ	22 海の日 お休み	23 スポーツの日 お休み	24
25 お休み	26 ・IT よろず相談	27 ・プール遊び	28 ・みんなで遊ぼ	29 ・プール遊び ・お誕生会	30 ・ふれあい遊び	31

◆ ひまわり開所時間
毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前9時～正午 / 午後2時～午後4時

◆ 育児相談
面接相談…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060（土・日・祝日を除く）
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約（土・日・祝日を除く）

◆ 園庭開放
「あおぞら」…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策として、ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

◆ 対象
0歳児～就学前児親子
※新型コロナウイルス感染症対策として、1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙「ひまわり」置き場所（敬称略）…琴平郵便局・町役場・総合センター・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ http://www.akane.or.jp/
にて、ひまわりの行事予定等の情報が見られます。
（パソコン・スマホ・旧携帯・各共通）

乳幼児相談

7月27日(火)　ふれあい交流館

ピヨピヨ広場



乳児相談　午前10時～正午

対　象	R3年4月生・2月生・1歳未満の乳児
内　容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

幼児相談　午後1時30分～午後3時30分

対　象	1歳以上の幼児
内　容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形

ことばと子育て相談

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。
ご希望の際は、一度ご連絡ください



予約制　午後1時5分～（1組40分程度）

もぐもぐ教室（離乳食教室）

7月19日(月)・20日(火)・21日(水)
総合センター調理室

赤ちゃんは、1年間の離乳食で「食べること」を学び、発達していきます。もぐもぐ教室では実演を交えながら「離乳食の進め方」「調理のコツ」などをお伝えします！



時　間	**午後1時30分 ～ 午後3時**
対　象	R2年12月～R3年3月生の乳児をもつ保護者
内　容	離乳食の調理実演、個別相談など
申込先	子ども・保健課 子育て世代包括支援センター

お ね が い

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、来場者の体調チェック、アルコール消毒などの対応をさせていただいています。体調や感染予防（マスク着用など）には十分配慮の上、お越しください。

琴平町母子愛育会 ～健康で楽しい子育てのために～

母子愛育会とは、妊娠中から乳幼児を育てる親子を中心に地域のネットワークを作り、みんなが楽しく子育てをしながら健康に生活できるよう活動している全国的なボランティア団体です。

琴平町では、親子ふれあい行事、季節のイベント、ピヨピヨ広場への参加など、年間を通してさまざまな活動を行っています。

最近は新型コロナウイルスの感染状況に伴い、大々的な活動は見合わせていますが、今後も琴平町で子育てを行うみなさんが楽しく子育てできるようサポートするとともに、さまざまなイベントを企画していきます。イベントは、チラシ、広報、町のホームページにて案内しておりますので、ぜひご参加ください!!





問子ども・保健課(子育て世代包括支援センター)　☎75-6719

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために

引き続き感染対策は必要です。油断せず気をつけましょう。





●飛沫をとばさない
マスクの着用大声で会話しない

●人は無意識に顔を触っています
接触感染に注意
手洗い・消毒をこまめに

●マイクロ飛沫が浮遊
適切な換気をする

発熱などの症状がある場合はまずは、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談ください。

どこに相談すればよいかわからない場合は

香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター
☎0570-087-550に連絡してください。
（相談日時　土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間）



マスク熱中症に注意



■ いつも以上にこまめな水分補給を

長時間のマスクの着用は、顔を中心に熱がこもりやすく、のどの渇きに気づきにくくなります。**高齢者は暑さやのどの渇きに気づきにくいため、特に注意が**必要です。
経口補水液も準備しておきましょう。

■ 適宜マスクを外しましょう

屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合にはマスクを外しましょう。
マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、
周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクを外して休憩しましょう。



■ 人混みを避けて散歩や室内での軽い運動で汗をかく

外出自粛により**暑さに体が慣れていないと熱中症になりやすく**なります。
人混みを避けて涼しい時間に散歩をしたり、室内でも軽い運動を行ったりしましょう。

■ クーラーも我慢せずに使いましょう。使用中に換気する時間を設けましょう。

熱中症の症状

めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い。頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う。重症になると…返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い　※暑さで体調が悪くなった時は、マスクを外して涼しい場所で休みましょう。
※自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

7月28日は「世界肝炎デー」

肝炎は国内最大の感染症の1つと言われています。自覚症状がないことが多いため、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっています。もし肝炎ウイルスに感染していても検査を受けることで、早期発見、早期治療につながり深刻な症状に進行するのを防ぐことができます。ご自分の身体の状態を知るために、**これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、必ず一度肝炎ウイルス検査を受けるようにしましょう。**なお、琴平町で肝炎検査の助成制度があります。今年度の対象は下記の方になっています。

対象者　琴平町に住所を有し、**令和3年4月1日現在40、45、50、55、60歳の方で、これまでに肝炎検査を受けたことのない方**



※対象者へ、5月に肝炎ウイルス検診の案内と受診券をお送りしています。詳細は案内をご参照ください

実施期間　**令和3年10月30日（土）まで** ※休診日を除く　　**自己負担金**　無料

問子ども・保健課　☎75-6719

個別子宮頸がん検診（医療機関検診）について

子宮頸がんは、初期には症状がほとんどなく、自覚症状があらわれる頃には病状が進行していることが少なくありません。しかし、子宮頸がん検診を受けることで、初期の段階で子宮頸がんを発見すると８割以上が治ります。そのため、早期発見・早期治療が重要です。



対象者 琴平町に住所を有する20歳以上の女性（令和２年度未受診者）
※対象年齢は、令和４年４月１日現在の年齢です。

実施期間 **令和３年８月２日（月）～12月25日（土）** ※休診日を除く

実施場所 谷病院（予約不要）　**内容** 問診、視診、内診および子宮頸部細胞診

自己負担金 2000円※無料クーポン対象者（平成12年４月２日～平成13年４月１日生まれの方）は無料

持ち物 子宮頸がん検診医療機関用受診券、健康保険証、無料クーポン券（該当者のみ）

集団検診から個別検診への変更を希望される方は、医療機関用受診券が必要となりますので、子ども・保健課までご連絡ください。

問子ども・保健課　☎75-6719

健康相談のご案内

町内6か所で隔月に健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時間	場所	内容
7月5日(月)	午前10時～午前11時	総合センター	・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定 ・健診結果の説明（血液検査結果の見方など） ※ご自身の結果をお持ちください。
	午後1時30分～午後2時30分	デイサービスセンター	
7月28日(水)	午前10時～午前11時	ゆうあいの家	

こころの健康相談のご案内

実施日	場所	予約締切
7月8日(木)	まんのう町かりん健康センター	7月1日(木)午後4時まで
8月12日(木)	まんのう町仲南公民館	8月5日(木)午後4時まで

内容 精神科医による個別相談

対象 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族

※予約制ですので希望者はお申し込みください。（1日あたり3名相談可能　先着順）

問・申込　子ども・保健課　☎75-6719

みんなの国保 －柔道整復師（接骨院・整骨院）のかかり方－

柔道整復師の施術には、健康保険が「使える施術」と「使えない施術」があります。

保険が使える施術	全額自己負担になる施術
・打撲　・ねんざ ・挫傷（肉離れなど） ・骨折・脱臼 （※応急手当の場合を除き、医師の同意が必要です。）	・単なる肩こり、腰痛、肉体疲労 ・特にケガはないが、気持ちがいいから受けるもの（慰安目的） ・古傷など、症状改善が見られない長期の治療 ・脳疾患後遺症などの慢性病 ・整形外科や外科での治療中の部位　など

接骨院・整骨院にかかるときは…

●負傷の原因を正しく伝えて施術を受けましょう。　●治療が長引く場合は、一度医師の診断を受けましょう。

琴平町国民健康保険では、医療費適正化を図るため、接骨院や整骨院で施術を受けた被保険者の方に「負傷原因」「施術年月日」「施術内容」等を業務委託している株式会社オークスから直接照会する場合があります。照会がありましたら、回答にご協力をお願いいたします。

問子ども・保健課 国保係　☎75-6705

40～74歳の国民健康保険ご加入のみなさまへ特定健診について

生活習慣病は日本人の死亡原因の約６割を占めていることをご存じですか？**特定健診は、生活習慣病に着目した健診です。年に１回、特定健診を受診すると、ご自身の健康づくりに役立てることができます。**

対象者　40～74歳の琴平町国保加入者
※対象者へ５月に受診券と案内をお送りしています。詳細は案内をご参照ください。
※4/2以降に町国保へ加入した方で受診を希望される方は、子ども・保健課にご連絡ください。



実施期間　**令和３年10月30日（土）まで** ※休診日を除く

※受診券を紛失された方は再発行をいたしますので、子ども・保健課にご連絡ください。

健診結果をヒントに生活習慣病を予防!

過食や運動不足などの生活習慣は「高血圧」「脂質異常」「高血糖」等の原因となります。そのままにしておくと、命にかかわる病気を引き起こします。今こそ、健康を考えませんか？町では特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高い方へ保健指導（無料）のご案内をお送りしています。案内が届いた場合は必ず受けましょう。

人間ドック受検費用の一部助成について

助成対象者

町内に住所がある40歳以上の方（年度内に満40歳になる方も含む）で、対象期間（令和３年４月１日～令和４年３月31日）に人間ドックを受けた方のうち、次のいずれかに該当する方
・琴平町国民健康保険の被保険者　・後期高齢者医療の被保険者
・社会保険被保険者の被扶養者のうち、人間ドック受検に対する助成制度のない方

助成対象要件　次の条件をすべて満たす方

・検査項目に琴平町が実施する特定健康診査の全ての項目が含まれていること
・**同じ年度内に、各保険者が実施する特定健康診査及び後期高齢者健康診査又は各種がん検診等との重複受診がない**こと
　※注意事項：肺、胃、大腸がん検診は、人間ドックの基本項目に含まれている為、一つでも町のがん検診を受けられた方は、対象外となりますので、ご注意ください。
・人間ドックの結果を特定保健指導等に活用することに同意していただけること
・町税を完納していること
【助成回数】当該年度において助成対象者一人につき１回
【助成金額】助成対象者一人につき15,000円
（但し、当該人間ドックに係る自己負担金額が助成金額に満たない場合は、自己負担金額とする。）

申請方法　※下記の書類を子ども･保健課へ提出



① 琴平町人間ドック受検者助成金交付申請書兼請求書
② 医療機関が発行した人間ドックに要した費用の領収書（原本）
③ 受検した人間ドックの結果表
④ 質問票（琴平町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみ）
⑤ 受検した時の保険証（申請時に提示してください。）
【申請期限】令和３年４月１日から令和４年３月31日に受けた人間ドックの助成金交付申請期限は**令和４年３月末まで**

問子ども･保健課　☎75-6719

75歳・80歳の歯科健診が始まります。

「オーラルフレイル」という言葉をご存知ですか？「オーラルフレイル」は、歯や口に関する“ささいな衰え”を放置することで、口の機能低下、食べる機能の障害、さらには心身の低下につながる状態のことです。「オーラルフレイル」は、フレイルの前段階であるため、まずはご自身のお口に関心を持っていただき、適切な予防をすることが大切です。

歯科健診は、歯の本数や状態、歯周病のチェックをするだけでなく、食べ物を噛む力や飲み込む機能、舌や唇を使って食べ物を取り込む機能の低下などを調べます。お口の状態を知ることは、ご自身では気づけなかった誤嚥（誤嚥性肺炎の原因）などの健康状態を知ることにも繋がります。

定期的に歯科健診を受け、健康長寿を目指しましょう！

令和3年4月1日時点で75歳（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日）の方、８０歳（昭和15年4月2日～昭和16年4月1日）の方は、後期高齢者医療制度で歯科健診を無料で受けることができます。対象者には、広域連合から受診券を発送しますので、自分のお口の状態を知るためにも必ず受診しましょう。

令和元年度 歯科健診結果　（受診者）3640人／（対象者）18510人【受診率：19.66%】

歯科健診受診者（人）	歯科健診受診結果内訳（人）		
	問題なし	要指導	要治療・精密検査
３４６４	１２６４（36.5%）	５５８（16.1%）	１６４２（47.4%）
		※なんと63.5%の方が異常あり！	

※受診者3640人中、期日までに提出された3464人の回答結果で集計。

問香川県後期高齢者広域連合事務局　☎087-811-1866

5月分資源収集状況

5月分資源ごみ処理に要した費用

335,896円

※マヨネーズやケチャップの容器など、洗えないプラ容器は、可燃ごみで出してください。

品　名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	260	15,600
雑　鉄	1,360	20,400
スチール缶	350	5,250
新　聞	5,870	60,461
雑　誌	3,860	35,126
段ボール	3,650	21,535
ペットボトル	1,190	11,900
無色ビン	1,281	※再商品化のため分別収集を行っています。
茶色ビン	1,139	
その他	429	
プラスチック	3,070	
合　計	22,459	170,272

経済センサス 活動調査

このたびはお忙しいところ、「令和３年経済センサス - 活動調査」にご回答いただきまして、誠にありがとうございました。

今後とも「経済センサス」をはじめ、政府統計へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

問企画防災課　☎75-6711

7月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日　付	病　院　名	住　所	TEL	薬　局　名	住　所	TEL
7月4日	永　生　病　院	まんのう町買田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町大字十郷字買田233-11	56-4312
7月11日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
7月18日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
7月22日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四　條　薬　局	まんのう町四條179	58-8015
7月23日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F	58-8850
7月25日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129番1	73-0270

救急電話相談　19時～翌朝8時

一般向け　15歳～高齢者の方　＃7899　ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055

小児向け　15歳未満の方　＃8000　ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

地域包括支援センターだより　自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう!

申込受付中

脳力向上! 頭のげんき塾

この教室は毎回異なる内容で楽しく笑いながら脳の活性化に取り組めます。笑いは心も元気にします。頭のげんき塾に参加して、脳も心も若返らせましょう！

定員 20名

開催日時　令和3年8月11日(水)～令和4年3月9日(水)(月1回開催)
午前10時～11時30分 ※今年度は開始時間が変更になっています

内　容　ゲーム、脳トレ学習、ストレッチ、指体操、ミニ講義

場　所　総合センター　対　象　65歳以上の町民（介護認定を受けていない方）

※まずは電話での申込をお願いします
申込受付後、問診を行う日程の調整をします

申込開始!

こんぴらすこぶる元気塾

この教室は、体調を改善する体操を活動の中心にしており、体力の低下を予防しながら、腰痛・膝痛を改善する方法を専門の先生に教えてもらえます。また、口の健康講座や笑いヨガも行いますので、心も体もリフレッシュできる教室です。

「自分はまだまだ元気」という方も、最近「ちょっと足腰が弱ったな」「動くのがしんどいな」という方も、すこぶる元気になれるよう、参加してみませんか。

日　時　9月9日(木)～(毎週木曜 全10回)
午後1時30分～午後3時30分

定員 15名

場　所　総合センター

対　象　65歳以上の町民（介護認定を受けていない方）

内　容　体調改善体操、腰痛・膝痛体操、口の健康など

申込締切　8月16日(月)

定員になり次第、締め切らせていただきます

まずは電話での申込をお願いします

申込受付後、問診を行う日程の調整をします
※参加費無料、保険代のみ必要です

開催中!

健康太極拳





日　時　7月13日(火)
午後1時30分～

場　所　総合センター

対　象　65歳以上の町民
※体験可・保険代のみ必要です

琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…
ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか？

日　時　7月20日(火) 午後1時30分～午後3時30分

場　所　ゆうあいの家

対　象　琴平町民、町内介護事業所職員　参加費　100円

問地域包括支援センター　☎75-6880

広告

【琴平町内】で旅館スタッフを募集しています。
・清掃スタッフ・お食事の準備、後片付け
・食洗係・布団敷き　等　時給1,010円～

派遣スタッフ募集

株式会社　大和
まんのう町西高篠４４５番地３
人事担当（鈴木）090-4786-6500
こちらの携帯番号までご連絡ください

有料 広告募集中

「広報ことひら」および町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。
詳細は下記までお問い合せください。

問企画防災課　☎75-6711

2021 July 7 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
7月の町税等の納期 固定資産税…2期 国民健康保険税…1期 介護保険料…1期 後期高齢者医療保険料…1期 総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 ふれ交 ふれあい交流館 デイ 苗田デイサービスセンター かりん かりん健康センター				**1** ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	**2** ストレッチ大学⑤ 10:00~11:30 総セ いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	**3**
4	**5** 健康相談 10:00~11:00 総セ 健康相談 13:30~14:30 デイ	**6**	**7**	**8** ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~要予約 かりん 法務相談 10:00~15:00 総セ	**9** ストレッチ大学⑥ 10:00~11:30 総セ いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	**10**
11 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	**12**	**13** 健康太極拳 13:30~15:00 総セ 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふれ交	**14** 行政相談 10:00~15:00 総セ	**15** ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ	**16** ストレッチ大学⑦ 10:00~11:30 総セ いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	**17**
18	**19** もぐもぐ教室 要予約 13:30~15:00 総セ 不燃ごみ収集はありません	**20** おれんじカフェ「わ」 13:30~15:30 ゆ家 もぐもぐ教室 要予約 13:30~15:00 総セ	**21** もぐもぐ教室 要予約 13:30~15:00 総セ まちの保健室 10:00~11:00 ゆ家 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション	**22** 海の日 ごみ 可燃ごみ収集あり (月・木曜日収集地区) 不燃ごみ収集はありません	**23** スポーツの日 ごみ 可燃ごみ収集あり (火・金曜日収集地区) 不燃ごみ収集はありません	**24**
25 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	**26**	**27** ピヨピヨ広場 ふれ交 乳児相談10:00~12:00 幼児相談13:30~15:30 ことばと子育て相談 13:05~要予約 ふれ交	**28** まちの保健室 10:00~11:00 ゆ家	**29** ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ	**30** いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	**31**

※日程は変更することがあります。

行事について：行事の色が青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

7月の相談日

相談種別	日時	場所・問合せ先
ふれあい相談	【要予約】不定期開催	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	【要予約】7月21日(水) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	7月14日(水) 午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	7月8日(木)・15日(木) 午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	7月29日(木) 午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723

交通事故

種別＼月・計	5月	累計
発生件数	0件	8件
傷者	0人	8人
死者	0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別＼月・計	5月	累計
火災	0件	3件
救急	38件	192件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況

(令和3年5月末現在)

■人口／8,341人 (前月比-12人)　●男／3,871人 (前月比-1人)　●女／4,470人 (前月比-11人)　■世帯数／3,651世帯 (前月比-3世帯)

※令和3年3月30日香川県公表の令和2年国勢調査香川県速報値を基に推計しています。

琴平町ホームページ

発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711　FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページアドレス／URL: https://www.town.kotohira.kagawa.jp

※本誌は、NTTタウンページ㈱に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。
配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月~金9時~17時)まで。